

# 所得税の重税感

——『日本版総合的社会調査』個票データによる諸要因の分析——

大野裕之

本研究は『日本版総合的社会調査』の2000年から2005年の個票データで、納税者が抱く所得税の「重税感」に影響を及ぼす諸要因を、順序型ロジットモデルを推計して明らかにした。所得が高い人、「担税力」を示す社会階層が低い人ほど重税感が大きくなったが、自営業者は他の就業形態に比して重税感が顕著に小さいことが判明し、クロヨン、トーゴサンなどの所得税の業態間不公平と整合的な結果が得られた。但し、農林漁業者は他の自営業者に比して重税感が小さいという証左はなく、また「サラリーマンの重税感」は、自営業者との対比において認められるに過ぎない。他には、所得階層によって異なるものの、高学歴、政治意識、町村居住などが有意な影響を与えることがわかった。また、「格差社会」の懸念と整合的に、2000年から2001年に低所得者層の重税感が増し、2003年から2005年に中間層以上でそれが緩和したことも示唆された。

JEL Classification Codes: D12, H24, O53

## 1. はじめに

所得税は国の最重要税目である。平成19年度一般会計税収(決算ベース)に占める割合は16.1%と、他の主要税目である法人税、消費税を抑えて最も大きい、基幹税のなかの基幹税である<sup>1)</sup>。しかし、所得税にはクロヨン、トーゴサンなどと称して、不透明感、不公平感が付き纏っている。これには、例えば、事業所得者には給与所得者と異なり実額控除が認められる上、青色専従者給与・白色専従者控除を用いた家族間での所得分割が可能なこと、その一方で給与所得者には多額の給与所得控除が認められていることなど、種々の控除をめぐる複雑な制度も原因の一つであると考えられる<sup>2)</sup>。平成14年度の税制調査会の中間答申は以下のように述べている<sup>3)</sup>。

『少子・高齢化など様々な構造変化に対応しきれず、結果的に税負担の歪みや不公平感を生じさせている税制上の諸措置を放置した場合には、国民の税制への信頼、社会参画への意欲を失わせ、社会の活力を低下させるおそれが

ある。

(中略)

さらに、納税者の税制への信頼確保の観点からは、……納税者にとって分かりやすい簡素な税制を構築する必要もある。簡素な税制は経済活動を行う際の予測可能性を高め、納税コストの低下を通じて、経済社会の活性化に寄与する。』

こうした事態に対し、当時の小泉首相は、所得税などの課税範囲や税率構造の平準化を含めた経済再生のための税制改革を打ち出した<sup>4)</sup>。税制調査会も平成14、15年には、「税に関する対話集会」を各地で開催するなど、国民各層の意見を税制改革に反映するよう取り組んだ。しかし、長い歴史や既得権益を持った税制を改めることは容易ではない。現に所得税制に大きな変更が加えられたのは、平成18年度改革である<sup>5)</sup>。ましてや、人々の意見や意識を変えるのはなお難しい。

納税者が税に関してどのような意見を持っているかは、税制調査会答申を待つまでもなく、税制の信頼に関わる重大問題である。もちろん

納税者の意見は一様ではなく、個人属性、経済状況、政治意識など種々の要因によって異なると考えられる。そこで、どういふ納税者が税は重いという「重税感」を強く持ち、どういふ納税者がそうではないかを明らかにすることは、税制の歪みや不公平感を是正する上で、肝要である。しかし、こうした分野の学術的研究は遅れている。これは、利用可能なデータが乏しいことが第一義的原因である。つまり、重税感を問う意識調査で一般に利用可能となっているものは、ほとんどない<sup>6)</sup>。唯一の例外が、大阪商業大学実施の『日本版総合的社会調査』(Japanese General Social Survey)である。これは、2000年の開始以来、毎年回答者に所得税が高い、重いと感じるか否かを問うており、貴重な情報ソースである<sup>7)</sup>。本研究はこの個票データを用い、どのような納税者が重税感を強く抱いているかを実証的に明らかにする、初めての試みである<sup>8)</sup>。

重税感を対象とすることは、納税者の主観的意見・認識を捉えるものである。こうした研究の意義について、違和感をもつ読者もいるかもしれない。しかし、こと税制においては、主観は客観的事実以上に重要である。というのも、繰り返すが、税制の基盤は国民の信頼という主観面にあるからである。税に関する否定的感情が国民の間に広まれば、税制の基盤を揺るがしかねない。所得隠しや地下経済の拡大につながるという指摘もある<sup>9)</sup>。その意味で、当局は税がどのように国民に見られているかに、無頓着ではいられない。特に、急速な少子高齢化の中、直間比率の是正が長期的な課題である今日、その中心たる消費税とともに、所得税の改革議論も今後行われるであろうことから、同税に関する人々の認識を正しく把握することは大きな政策的意味を持つ。

重税感と密接にかかわるものとして不公平感がある。これは、税が重いと感ずる場合、絶対的な基準もさることながら、他人と比してそう感ずるということが多いと感ずられるからである。つまり、不平等に扱われている納税者は、税を重く感ずるに違いない。この不公平感とい

う主観の前提となる客観的事実に焦点を当てた研究は、石(1981)、本間他(1984)、奥野他(1992)、林(1995)、大平(1999)など今日まで幾つか行われてきている。これらの研究は概ね、所得税の捕捉率の業種間格差を認める。本研究で重税感にも業種間の格差が認められれば、こうした研究の結果と整合的なものとして、補強することとなり、その点でも意義は大きい。

本論文の構成は以下のとおりである。まず次節で、今回用いたデータと研究の焦点たる問の回答について説明する。第3節は、以降で展開する計量モデルの考え方を整理したのち、重税感の回答傾向に影響を与えると感ずられる説明要因を検討する。続く第4節では分析の詳細を説明したうえで、全体のデータによる推定結果を報告し、その解釈を提示する。第5節では、所得階層別の推定結果を示す。最終の第6節は本論文の結果をまとめ、政策含意を提示し、将来の研究を展望する。

## 2. データ

### 2.1 データベースの詳細

本研究では、大阪商業大学実施の『日本版総合的社会調査』(以下『調査』と称する)のデータベースを用いた<sup>10)</sup>。『調査』は2000年より、2004年を除く毎年実施されている。対象は調査時点で満20歳以上89歳以下の男女個人である<sup>11)</sup>。質問項目は個人属性をはじめとして多岐に亘っており、質問の内容や仕方は年により多少変更があるものの、多くの質問が中断なく繰り返し尋ねられている<sup>12)</sup>。今回の研究では2000年から2005年までの個票データを用いたが、これは、この期間が概ね「格差社会」出現の懸念が広まり、それと相まって税の負担感・不公平感が1980年代末の消費税導入時以降初めて、再び人々の高い関心を集めた時期にあたるためである<sup>13)</sup>。

この調査では、毎年同じ人に回答させている訳ではない。したがって、データはパネルではなく、反復クロスセクション(repeated cross-section)である。基本的にはクロスセクションデータとしての属性をもつが、多年度に亘って

いるため、経年的な変化の可能性を取り入れた分析が可能となる。

## 2.2 重税感の質問

本研究の分析対象である重税感についての質問は、以下である<sup>14)</sup>。

Q. あなたに課せられている所得税は、高いと思いますか。

1	2	3	4	5	6	7
低い	やや低い	適切	やや高い	高い	かわらない	課せられていない

6および7以外は、より高い番号がより大きな重税感に対応している。本研究では、この回答の6と7を除いた値を被説明変数とした。

この設問については、いくつか留意事項がある。まず、設問では「課せられている所得税は…」となっており、「税は…」となっていない。表現を見る限り質問者の意図は明らかだが、回答者が厳密に「所得税のみ」に関するものと解釈したかどうかは不明である。所得税以外の税についても同様な設問があればともかく、そうでないため、地方住民税や、自営業者の事業税など関連する税を含めた、広く税金と解釈した人がいた可能性は排除しない。各回答者が実際どうであったかをデータから知る術はないものの、この点は念頭においておく必要がある<sup>15)</sup>。

次に、回答者がこの種のアンケートに対して、どう答えるかという点にも留意が必要である。まず、回答には「意識的な上方バイアス」がかかる可能性がある。つまり、回答者が実際には、例えば「3 適切」が正しいと思っても、それをそのまま正直に答える誘因はない。税を好ましくないと思うに違いないほぼ全ての人にとって、回答が自分の税負担に直ちに影響を与えなくても、いずれ政府の租税政策に反映されて、巡り巡って自分にも将来影響を及ぼすかもしれないと考えたら、実際よりも重めに意思表示をしようと考えても不思議ではない。その場合、より高い選択肢4や5を選択するだろう。また、こうした「意識的な上方バイアス」が全回答者に一律であると考えられるのに対し、就業形態間で回答に「歪み」が生じている可能性もある。

すなわち、前述の通り、捕捉率の業態間格差を広く人々が認識しているため、回答が就業形態で異なる可能性がある。メディアで重税感がしばしば取り上げられるサラリーマンは、それを意識して高めに回答するかもしれない。一方、税負担が軽いとされる自営業者は、それに順じて低めに回答するかもしれないし、あるいは反発して高めに回答するかもしれない。このような、一般認識からの回答への影響は排除できない。もちろん、これら「意識的な上方バイアス」や就業形態間の「歪み」を実証することは困難であるが、以後の議論を進めるに当たって、認識すべきことである。

## 2.3 回答傾向概観

次に、回答選択肢の分布を、各年で概観しよう。表1は年毎の記述統計を示す。例えば2005年のデータでは、「低い」を選択した人の割合が0.61%、「やや低い」が0.81%で、以下「適切」、「やや高い」、「高い」がそれぞれ17.1%、37.7%、43.8%となっている。半数近くの人が所得税を高いと感じていることがわかる。これに対し、「低い」もしくは「やや低い」と感じている人は1.4%強と極めて少なく、分布は大きく右に歪んでいる。これは各年で同様である。税を好ましくないと思っている場合、例え客観的には少額であったとしても、人は税を「重い」と感じるであろう。税は必要であると考えていたとしても、純粹に「好ましい」と思っている人は少ないに違いないから、例え、「意識的な上方バイアス」がなかったとしても、この結果は当然といえよう。

こうした回答傾向に経年変化はあるか。各年の平均と歪度を見ると、2003年と2005年の間に特異な変化が見られる。2003年までは平均は上昇、分布は右への歪みが増しているが、2005年には一転、平均も右への歪みも低下している。これをそのまま解釈すると、2000年から2003年まで納税者の重税感が増したが、その後それが反転したということになる。これらがどういう要因を反映し、また統計的に有意であるかについては、後の分析で詳しく述べ

表1. 各年の回答選択肢の分布

	2000年	2001年	2002年	2003年	2005年	
データ総数	2,893	2,790	2,953	3,663	2,023	
うち回答1~5	2,039	2,001	1,924	1,312	1,476	
平均	4.24	4.26	4.27	4.30	4.23	
分散	0.84	0.83	0.82	0.84	0.80	
歪度	-0.80	-0.82	-0.85	-1.13	-0.82	
分布(相対度数)	1「低い」	0.59%	0.55%	0.52%	1.22%	0.61%
	2「やや低い」	0.93%	0.70%	0.78%	0.30%	0.81%
	3「適切」	20.06%	19.64%	18.09%	16.84%	17.07%
	4「やや高い」	30.90%	30.08%	32.48%	30.49%	37.74%
	5「高い」	47.52%	49.03%	48.13%	51.14%	43.77%

注) 各回答の相対度数は、選択肢6(「わからない」), 7(「課税されていない」)を除いたもので算出している。

る。

### 3. 説明要因の検討

#### 3.1 計量モデルの考え方の整理

さて、重税感に影響を与えると考えられる要因には、何があるのか。今回利用するデータセットには種々の質問・回答が用意されているが、これら全てを分析することはできないし、またその必要もない。まず想起されるべきは、所得であろう。これは、質問がそもそも所得税の重税感である上、累進制をとっているため、所得は人々の重税感に強く影響を与えると考えられる。所得以外の経済要因の中では、特に、既に何度も述べているように、現行税制には所得捕捉率の業種間格差に根付く、不透明感、不公平感が付き纏っているため、回答者の就業形態、つまり自営業者かサラリーマンか、あるいはそれ以外かという区別が重要である。そのほかに、非経済要因にも先験的に重税感に影響を与えると考えられるものをいくつか想起できる。

以上を計量モデルで整理すると以下のようになる。すなわち、所得を  $I$ 、所得以外の経済要因を  $X$ 、非経済要因を  $X'$ 、各年ダミーを  $D$  とすると、重税感  $Y$  は

$$Y_i = \beta_1 I_i + X_i \beta_2 + X'_i \beta_3 + D_i \beta_4 + \varepsilon_i$$

と表せる<sup>16)</sup>。但し、下付き添え字  $i=1, 2, \dots, N$  は回答者を示し、 $\beta_1$  は所得の係数(スカラー)、 $\beta_2$  は所得以外の経済要因の係数ベクトル、 $\beta_3$  は非経済要因の係数ベクトル、 $\beta_4$  は各年ダミーの係数ベクトル、 $\varepsilon$  は攪乱項である。以下、 $I$ 、 $X$ 、 $X'$  それぞれについて説明する。

#### 3.2 所得( $I$ )

『調査』では、「所得」そのものを問う設問はない。これに最も近いものは、19段階に区分し回答させている、前年の仕事からの収入(以下「収入」と称する)である。最低は「なし」すなわち0円で、最高はどの年も「2,300万円以上」である。そこでまず、これらを各区分の中央値に変換し、「所得」の高低を捉える

こととした<sup>17)</sup>。言うまでもなく、収入と所得は別概念である。回答者がこれを正しく認識して回答したとすれば、これを以って累進構造に根ざす所得の影響を測ろうというのは厳密には正しくない。しかし、全ての回答者が所得と収入を厳密に区別して回答したとは考えにくい。また、そうだとすると収入と所得の相関は高く、前者は後者を相当程度代理しているはずである。そうであれば、所得に関する設問がない以上、これで代用することはある程度正当化される。後述する分析では、所得を示す「所得変数」にこの「収入」を充てた推定を基本推定とする。

しかし、「収入」には問題もある。まず、それそのものないしはそれが代理すると捉えた課税前の所得と、課税標準となる課税所得は同一ではなく、種々の控除などが両者の乖離を相当程度大きくしているが、実際に重税感に影響を与えるのは、課税前所得ではなく、課税所得ないしは実際の納税額であるとも考えられる<sup>18)</sup>。国税庁『税務統計から見た民間給与の実態』では、給与所得者の収入(給与)ないしは所得に占める納税額の割合が給与階層別に得られる。また、『税務統計から見た申告所得税の実態』では、申告納税者の所得に占める納税額の割合が、所得階層かつ、「営業所得者」、「農業所得者」、「その他の所得者」という分類ごとに行うことができる。そこで、これらを『調査』の階層および就業形態(後述)にマッチングさせた「納税額割合」を、「収入」に代えた推定も同時に行い、基本推定の結果の頑健性を確認する<sup>19)</sup>。ただし、これらは『調査』自体から得られる情報ではないため、上記マッチングには「誤差」が

混じる可能性があることには、重々注意を払わなくてはならない。

所得変数として「収入」を用いることのいま一つの問題は、これは仕事からの収入であるため、年金からの収入を含んでいない点である。収入がわずかな年金からだけの人は、税金を払っていないので、重税感の間においてその旨答えてデータから外れるのでよいが、年金収入があり、かつ納税している人は、「収入」と重税感の関係が歪となり、これが結果に影響を与える可能性がある。これに対しては、いずれの年でも、年金収入の額を問うものはないため、仕事からの収入額にそれを加えて対処することはできない。しかし、2002年以降のデータでは収入源を問う間があるため、これで年金を選択し、かつ重税感の質問に答えている人をデータから外すことができる。そこで、後の分析では、上述の歪な関係の影響を排除するため、これも行う。

### 3.3 所得以外の経済要因(X)

所得以外の経済要因にも、回答者の重税感に影響を与えるものがある。例えば所得は同じでも、多額の純資産を保有していれば、そうでない場合に比して、税を軽めに感じるかもしれないし、養う子供数や家族の人数が大きければ、税を重めに感じるかもしれない。また、所得はライフサイクルなどで変動するため、前年の所得が同じでも生涯所得が異なれば、異なった重税感を抱く可能性はある。このような要因はしばしば「担税力」と称されるが、重税感に影響を与える限りにおいてこれらを制御する必要がある。『調査』では、「日本の社会の5つの階層の中であなたはどれにはいるか。」という設問があり、本研究ではこれに対する回答(1:「上層」、5:「下層」)が「担税力」を反映すると考え、これを説明変数に加える。資産状況に関わる設問としては、持ち家の有無があるが、借入れの有無は尋ねていないため、純資産の指標としては不適切である。子供数や家族数についても、これが増えることによる生活困窮と、扶養控除による負担軽減が相互にうち消しあうた

め、重税感を押し上げるのか下げるのか不明であるので、「担税力」の指標としては採用しない<sup>20)</sup>。

所得以外の経済要因の中で、特に重要と考え注目するのは、就業形態である。『調査』では、就業形態に関する問いを以下のように設けている<sup>21)</sup>。

- Q. あなたの仕事は、大きく分けて、この中のどれに当てはまりますか。
- 1(ア) 経営者・役員
  - 2(イ) 常時雇用の一般従業者 役職なし
  - 3(ウ) " 職長、班長、組長
  - 4(エ) " 係長、係長相当職
  - 5(オ) " 課長、課長相当職
  - 6(カ) " 部長、部長相当職
  - 7(キ) " その他の役職
  - 8(ク) " 役職はわからない
  - 9(ケ) 臨時雇用・パート・アルバイト
  - 10(コ) 派遣社員
  - 11(サ) 自営業主・自由業者
  - 12(シ) 家族従業者
  - 13(ス) 内職
  - 14 わからない

ここでは、この11を選択した回答者を自営業者と見なし、これを1、それ以外は0をとる自営業者ダミーを作成する。一般メディアなどでは、サラリーマンの重税感が大きいとか、税制改正では過重な負担を強いられるなどと報じられることが多い<sup>22)</sup>。そこで、自営業者ととともに、サラリーマンについても同様のダミー変数を作成する。ここでは上記の2~8がそれにあると考えた。クロヨン、トーゴーサンの「ヨン」、「サン」にあたるのは農林漁業者である。『調査』には仕事の内容を具体的に記入させる間があり、実施者がそれをもとにいくつかに分類している。そこで、上記の「自営業」のうち、農業、林業、漁業に分類されている回答者を「農林漁業者」とみなし、該当者に1を、そうでない者には0を充てた「農林漁業者」ダミー変数を作成した<sup>23)</sup>。これらいずれにも該当しない「それ以外」が、基準となる。このように分類した結果、各年とも「サラリーマン」が最も多く、どの年も50%を越えている。反対に「自営業」が13%~17%で、最も少ない。「農林漁

業」の割合は、「自営業」の20.8%~27.5%(全サンプルで2.9%~4.3%)程度である。尚、回答のうち、「わからない」や無回答はデータから除外した。

### 3.4 非経済要因(X')

#### 3.4.1 学歴

高学歴の人は、財政や税に関して深い理解もつ故、一般論として、感情的な重税意識はもっていないものと考えられる。『調査』では「あなたが最後に通った(または現在通っている)学校はどれにあたりますか。」という形で学歴を尋ねている。ここでは、旧制の師範学校、高等学校、専門学校、高等師範学校と、新制の短大・高専、大学、大学院をまとめて「高等教育」、旧制の尋常小学校(国民学校を含む)と新制の中学校を合わせて「義務教育」、それらの中間を「中等教育」とし、3つに分類した。その結果、各年とも、「高等教育」が30%弱、「義務教育」が20%弱、「中等教育」が50%強となった。

#### 3.4.2 情報アクセス

日頃、新聞等メディアを通じて情報に接している人は、そうでない人に比べて、顕著な回答傾向を示す可能性も高い。それが、財政や税に関する深い理解につながっていれば、学歴と同様、情報に接している人ほど、税金も仕方ないと感じる傾向を示すだろう。しかし、報道では税金の無駄使いなど、重税感をあおるきらいがあるので、そのようにも言い切れない。反対に、情報に接している人ほど税金が重いと感ずるかもしれない、どちらであるかは、先験的には判断し兼ねる。

情報アクセス度を測る設問として、1週間に新聞を読む頻度を尋ねるものがあり、これを採用した<sup>24)</sup>。回答は「1 ほぼ毎日」から「5 全く読まない」までの5段階であるが、変数は「1 ほぼ毎日」を選択している場合に1を、それ以外の場合は0をとるダミー変数とした<sup>25)</sup>。

#### 3.4.3 政治意識

税が重いと感ずるか否かは、政治意識に密接に関係すると思われる。これに関しては、「政

治的な考えを、保守的から革新的までの5段階にわけるとしたら、あなたはどれに当てはまりますか。」と、直接的に保守(1)・革新(5)という形で尋ねる問いがある。これへの回答を「保守・革新」という説明変数とする。支持政党は何かを尋ねる問いも、重要な情報を提供する。どの政党の支持者がどのような重税感を持っているか検証するのは、興味深い。但し、「支持政党」は、2003年の調査では、「重税感」と同時に取れないため、利用可能でない<sup>26)</sup>。

これらの回答は、重税感にどのような影響を持つと先験的に考えられるか。「保守・革新」については、保守的な人ほど小さな政府を、革新的な人ほど積極財政を志向するから、この変数の値が大きいほど、重税感は小さくなると考えられる。一方、「支持政党」については、推定期間中は、自民党と公明党が政権与党である。これを支持する人が、政府の政策を全て支持するわけではないが、そうでない人に比べて支持する可能性が高いであろう。したがって、これらの人々は税金が多少高くても仕方ないと思える傾向があるのではないかと。野党支持者は反対に、大きな重税感を抱き易いと思われる。特に、戦後一貫して一度も政権与党となった経験のない共産党の支持者に、その傾向が顕著であろう<sup>27)</sup>。

#### 3.4.4 居住自治体規模

『調査』には居住する、北海道・東北、関東などの地域ブロック、都道府県、そして自治体の規模に関する問がある。居住地の特徴が何かしか重税感に影響を与えるとしたら、例えば、農村居住者は都市居住者に比べて保守的であるとか、地方税負担や行政サービスにおいて違いがあるなどが考えられる。この意味において、地域ブロックは地域のくくりが粗すぎるし、都道府県は都市部・農村部の仕切りに恣意性があるので、説明変数として不適切である。一方、自治体規模は地域を「大都市」(調査時点での政令指定都市)、「そのほかの市」、そして「町村」と分けており、前述した地域の特性をある程度反映していると考えられる。尚、各分類の構成割合は、各年とも概ね大都市が18%、町村は

表2. 説明変数の記述統計

		平均	中央値	最大値	最小値	標準偏差	観測数
所得変数	収入	372.052	300	13000	0	356.258	7,580
	納税額割合	0.033	0.029	0.211	0.004	0.023	7,580
社会階層		3.371	3	5	1	0.782	14,146
就業形態	自営業	0.140	0	1	0	0.347	8,573
	農林漁業	0.035	0	1	0	0.183	8,634
	サラリーマン	0.496	0	1	0	0.500	8,573
学歴	高等教育	0.285	0	1	0	0.451	14,222
	義務教育	0.186	0	1	0	0.389	14,222
情報アクセス(毎日新聞を読む)		0.752	1	1	0	0.432	12,576
年齢		52.131	53	89	20	16.680	14,322
性別		1.548	2	2	1	0.498	14,322
政治意識	保守・革新	2.887	3	5	1	0.912	12,239
	自民党	0.243	0	1	0	0.429	10,659
	民主党	0.062	0	1	0	0.241	10,659
	公明党	0.034	0	1	0	0.182	10,659
	共産党	0.018	0	1	0	0.132	10,659
	社民党	0.018	0	1	0	0.132	10,659
居住自治体規模	大都市	0.182	0	1	0	0.386	14,322
	町村	0.236	0	1	0	0.425	14,322
2001年ダミー		0.798	1	1	0	0.402	14,322
2002年ダミー		0.603	1	1	0	0.489	14,322
2003年ダミー		0.397	0	1	0	0.489	14,322
2005年ダミー		0.141	0	1	0	0.348	14,322

年により18%から25%、そのほかの市は残余の56%から63%となっている。

### 3.5 経年変化(各年ダミー)(D)

本研究で用いるデータは反復クロスセクションデータである。単純なクロスセクションと違い、多期間に亘って収集されているため、各期間の特徴を検出できるメリットがある。そこで、当該年以降に1をとり、その前年までは0をとるダミーを各年で4つ作り、これを説明変数に加えた。例えば、2001年ダミーの場合には2000年までが0、2001年以降2005年まで全て1をとる。

## 4. 全体推定

### 4.1 推定手法と分析の進め方

被説明変数たる「重税感」は、1~5の質的データで、かつ1は最も小さく、5が最も大きいという序列がついているため、順序型ロジットモデルを推定する。通常の回帰分析と同様、係数推定値が統計的に有意であれば、その変数が被説明変数の選択確率に影響を与える蓋然性が高く、符号が正(負)であればより順位の高い(低い)選択肢を選ばせるように働くとして解釈され

る。ただし、係数推定値の値そのものには同様の解釈を与えることができず、影響の大小は、限界効果(marginal effect)を別途計算して評価する。

説明変数には、前節であげた変数の他、一般的フェース項目として年齢と性別を加える。これらの記述統計量は表2のとおりである。

### 4.2 基本推定

表3は、基本推定の結果である。5年全てのデータを用いるため、政治意識には「保守・革新」

のみを用いる。モデルの適合度に関しては通常の $R^2$ が意味を持たないことはよく知られており、対数尤度を報告するのが一般的な慣行である<sup>28)</sup>。対数尤度は高いとは言えないものの、使用しているデータが個票であることに鑑みれば許容範囲である。

各説明変数について見ていくと、「収入」は係数推定値の符号が正で、極めて有意である。このことは、他の条件が同一ならば、仕事からの収入が高い人ほど重税感が大きいことを示す<sup>29)</sup>。「担税力」の指標として導入した社会階層の係数推定値も符号は正で極めて有意であり、担税力が小さい人ほど税負担を重く感じていることがわかる。就業形態では、「自営業」は極めて有意な負の係数推定値を得ており、基準となる「それ以外」の人に比して重税感が顕著に小さいことを示す。それに対し、「農林漁業」の係数推定値は符号が負ながら非有意であり、自営業者の中で農林漁業者は重税感がさらに小さいということは示唆されない。「サラリーマン」は正で非有意の係数推定値を得ており、「それ以外」の人に比べて彼らの重税感が特に大きいわけではない。但し、サラリーマンの重税感 は自営業者に比して顕著に高いことは、

表3. 基本推定

	係数推定値	P 値	限界効果					
			Prob (低い)	Prob (やや低い)	Prob (適切)	Prob (やや高い)	Prob (高い)	
所得変数	収入	0.00081	0.000	-0.054	-0.061	-1.137	-0.773	2.025
社会階層		0.27385	0.000	-0.183	-0.206	-3.829	-2.603	6.821
就業形態	自営業	-0.43919	0.000	0.349	0.389	6.727	3.250	-10.716
	農林漁業	-0.09530	0.599	0.067	0.075	1.367	0.857	-2.366
	サラリーマン	0.03412	0.606	-0.023	-0.026	-0.477	-0.324	0.850
学歴	高等教育	-0.12266	0.042	0.084	0.094	1.733	1.141	-3.051
	義務教育	0.15959	0.063	-0.101	-0.113	-2.156	-1.613	3.984
情報アクセス(毎日新聞を読む)		-0.13302	0.041	0.086	0.097	1.825	1.310	-3.318
年齢		-0.00006	0.978	0.000	0.000	0.009	0.006	-0.016
性別		0.08900	0.160	-0.065	-0.074	-1.331	-0.768	2.239
政治意識	保守・革新	0.15433	0.000	-0.103	-0.116	-2.158	-1.467	3.844
居住自治体規模	大都市	0.06828	0.335	-0.045	-0.050	-0.943	-0.665	1.703
	町村	-0.14943	0.024	0.104	0.117	2.140	1.348	-3.709
2001年ダミー		0.13912	0.072	-0.097	-0.108	-1.986	-1.265	3.455
2002年ダミー		-0.02242	0.778	0.015	0.017	0.313	0.213	-0.559
2003年ダミー		0.06610	0.457	-0.044	-0.049	-0.917	-0.637	1.648
2005年ダミー		-0.27844	0.003	0.206	0.230	4.110	2.324	-6.869
$\mu_1$		-3.29785						
$\mu_2$		-2.53038						
$\mu_3$		0.24660						
$\mu_4$		1.81615						
観測数		5215						
対数尤度		-5636.2						
LR 統計量		210.3						

注) 限界効果については、「収入」は百万円を、「年齢」は十歳を一単位として算出している。また、5段階の回答である「社会階層」、「保守・革新」は連続型変数として扱って算出している。

「自営業」の結果から導かれる。

学歴では「高等教育」で負、「義務教育」で正の係数推定値を得ている。前者は5%、後者は10%水準で有意である。このことは基準となる、「中等教育」の人と比べて、他の条件が同一であれば、高学歴者は税が重いとは感じない、反対に低学歴者はそう感じる傾向を意味している。「情報アクセス」は係数推定値の符号は負、5%水準で有意であり、新聞を毎日読む人はそうでない人に比して重税感が小さいことを示唆する。このような結果は、高学歴者や情報に接する機会が多い人は財政や税について一定の理解をもつ一方、低学歴者はそうした理解が十分でないためであるという解釈が可能である。性別および年齢は、係数推定値はともに非有意である。

政治意識を表す「保守・革新」の係数推定値は、符号が正で、極めて有意である。この結果は、革新的な人ほど税が重いと感じる傾向を示唆する。これは、「保守」＝「小さな政府論者」、「革新」＝「積極財政論者」という単純な図式

を前提とすると、逆説的な結果であるが、この点については「支持政党」を分析に加えた結果を踏まえて後述する。

居住自治体規模の「大都市」は非有意であるが、「町村」はともに5%水準で有意である。つまり、「大都市」に居住する人は基準となる「それ以外の都市」に住む人と差異はないが、「町村」に住む人々はこれらの人々と比して、所得税が重いと感じる傾向が顕著に小さい。各年ダミーは、2001年ダミーが10%水準で有意に正の、2005年ダミーが1%水準で有意に負の係数推定値をそれぞれ得ている一方、2002年、2003年ダミーの係数推定値はともに非有意である。このことは、2000年から2001年にかけて、納税者は重税感を高めたが、2003年から2005年の間に、それが緩和されたことを示唆している。

表3の右側には限界効果が記載され、各説明変数が、重税感の各回答選択肢に与えた影響の量的大きさを示している<sup>30)</sup>。注目すべきは、「自営業」の効果の大きさである。「収入」につ

表4. 頑健性チェックのための推定

		I. 収入階層ダミーを用いた結果		II. 納税割合を用いた推定		III. 年金収入がある人を除いた結果	
		係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値
所得変数	収入	—	—	—	—	0.00076	0.000
	収入階層 5	0.328	0.082	—	—	—	—
	収入階層 14	0.528	0.011	—	—	—	—
	収入階層 16	0.889	0.060	—	—	—	—
	納税割合	—	—	0.104	0.000	—	—
社会階層		0.269	0.000	0.265	0.000	0.273	0.000
就業形態	自営業	-0.466	0.000	-0.376	0.000	-0.288	0.068
	農林漁業	-0.044	0.679	-0.052	0.774	-0.420	0.276
	サラリーマン	0.014	0.839	0.311	0.000	0.168	0.088
学歴	高等教育	-0.126	0.038	-0.109	0.070	-0.158	0.073
	義務教育	0.148	0.086	0.140	0.101	-0.083	0.570
情報アクセス(毎日新聞を読む)		-0.129	0.048	-0.119	0.068	-0.271	0.004
年齢		0.000	0.884	0.001	0.638	0.007	0.072
性別		0.091	0.171	0.043	0.490	0.067	0.491
政治意識	保守・革新	0.157	0.000	0.158	0.000	0.250	0.000
	大都市	0.065	0.362	0.074	0.299	0.114	0.277
居住自治体規模	町村	-0.157	0.018	-0.160	0.015	-0.247	0.016
	2001年ダミー	0.146	0.060	0.142	0.067	—	—
2002年ダミー		-0.028	0.728	-0.021	0.795	—	—
2003年ダミー		0.071	0.424	0.064	0.472	0.013	0.891
2005年ダミー		-0.274	0.004	-0.298	0.002	-0.283	0.007
$\mu_1$		-3.518		-3.125		-3.068	
$\mu_2$		-2.751		-2.358		-2.438	
$\mu_3$		0.028		0.418		0.481	
$\mu_4$		1.601		1.986		2.166	
観測数		5215		5215		2358	
対数尤度		227.3		-5640.8		-2476.8	
LR統計量		-5627.7		201.2		127.6	

注) 定式化Iでは、収入階層1を基準として、2から19まで全てをダミー変数として取り入れているが、10%水準で有意な係数推定値を得た収入階層5, 14, 16のみを掲載している。定式化IIIで2001, 2002ダミーがないのは、2002年以降のデータのみ使用しているため。

いては単位を百万円で計算しているが、百万円の収入増は回答選択肢「1」(「軽い」)の選択確率を0.054%ポイント減少させ、「5」(「重い」)の選択確率を2.025%ポイント押し上げるのに対し、「それ以外」から「自営業」への就業形態の変更は「1」を0.349%ポイント増加させ、「5」は実に10.716%ポイント減少させる。所得と自営業者ダミーはそれぞれ連続型、離散型と変数の形態も違い、限界効果の算出方法も異なるため、これらの数値の単純な比較には注意を要するが、他のダミー変数と比較しても、「自営業」の量的大きさは際立っている。これらのことから、自営業という就業形態が重税感に与える影響は、相当大きいことがわかる。

ところで、所得税制の累進構造は非線形であるため、「収入」に各階層の中央値を用いていることは問題かもしれない。そこで、表3の結果の頑健性を確認するため、階層そのものをダ

ミー変数として取り入れる推定を行った。結果が表4のIである<sup>31)</sup>。紙面の都合で、各階層ダミーのうち10%水準で有意な係数推定値を得たもののみ記載した。収入階層以外の説明変数の結果は、基本的に表3と変わらない。階層5すなわち「1,000万円～1,200万円」以上で、5%水準で有意に正の係数推定値を得たが、これは、一般に1,000万以上で所得税の重税感が高まるといわれていることを裏付けるものとして、興味深い。

#### 4.3 所得変数に「納税額割合」を用いた結果

次いで、「収入」に代えて「納税額割合」を入れた推定を行った。表4のIIを見ると、「納税額割合」は表3の「収入」と同様、符号は正で、1%水準で有意となっており、社会階層も然りである。「自営業」は有意に負の係数推定値を得ており、表3の結果と同じである。「農

表5. 支持政党を取り入れた推定

		I. 「保守・革新」 を入れた推定		II. 「保守・革新」 を除いた推定	
		係数推定値	P値	係数推定値	P値
所得変数	収入	0.00079	0.000	0.00077	0.000
社会階層		0.245	0.000	0.255	0.000
就業形態	自営業	-0.527	0.000	-0.521	0.000
	農林漁業	0.022	0.914	0.002	0.993
	サラリーマン	-0.034	0.639	-0.024	0.735
学歴	高等教育	-0.153	0.020	-0.137	0.036
	義務教育	0.140	0.129	0.127	0.166
情報アクセス(毎日新聞を読む)		-0.096	0.171	-0.097	0.164
年齢		-0.001	0.751	-0.001	0.660
性別		0.082	0.233	0.078	0.254
政治意識	保守・革新	0.158	0.000	—	—
	自民党	-0.051	0.493	-0.111	0.130
	民主党	-0.163	0.158	-0.111	0.335
	公明党	0.009	0.957	0.024	0.885
	共産党	0.392	0.076	0.527	0.014
	社民党	0.088	0.689	0.125	0.565
居住自治体規模	大都市	0.080	0.300	0.086	0.264
	町村	-0.143	0.046	-0.143	0.044
2001年ダミー		0.142	0.068	0.148	0.055
2002年ダミー		-0.025	0.758	-0.054	0.491
2003年ダミー		-0.195	0.024	-0.187	0.029
$\mu_1$		-3.645		-4.115	
$\mu_2$		-2.711		-3.167	
$\mu_3$		0.065		-0.397	
$\mu_4$		1.640		1.166	
観測数		4443		4504	
対数尤度		178.4		153.0	
LR統計量		-4812.2		-4890.4	

林漁業」が非有意なものも変わらない。大きく異なるのは、「サラリーマン」の係数推定値が1%水準で有意となったことである。これは、「自営業」のみならず、基準となる「それ以外」の人に比しても、彼らの重税感が顕著に大きいことを意味する<sup>32)</sup>。その他の変数では、他に、学歴と「情報アクセス」の係数推定値の有意度が弱まり、特に「義務教育」は10%水準でも非有意に転じたが、その他は表3と大きく変わるものではない。

#### 4.4 年金収入がある人を除いた結果

さらに、年金収入がありかつ納税した人をデータから取り除いて、推定を行った。こうした人は「収入」に年金収入が含まれないため、彼らを含めると「収入」と重税感との関係に歪みが生じる可能性があるためであった<sup>33)</sup>。結果は表4のⅢのとおりである。「収入」と「社会階層」は依然として1%水準で有意、「自営業」

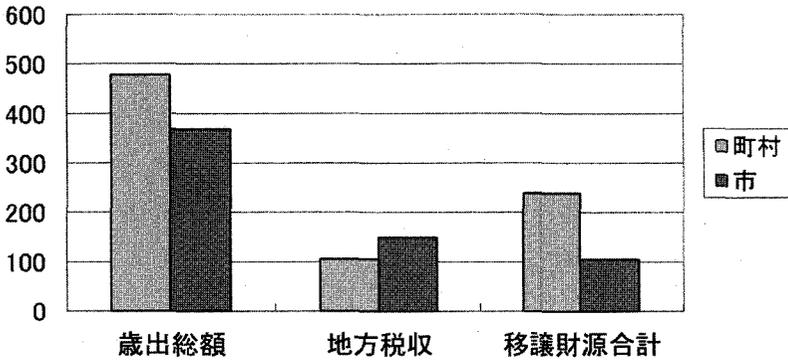
は10%水準で有意に転じたが、「サラリーマン」が10%で有意となっている。この結果は、年金収入のある人は殆ど(96%)がサラリーマンでないため、年金収入者でかつ課税されている人を含めた表3の分析は、そうした非サラリーマンを多く加えていることになり、それが「サラリーマン」と重税感の関係を弱めている可能性もある。但し、表3の結果は、サラリーマンが「それ以外」の人と差別化できないことを示しているまでであり、「自営業」と比べて重税感が顕著に大きいという点は、この表4のⅢと同様である。それ以外は、「高等教育」、年齢が10%水準で有意となった他、概ね表3の結果と整合的である。

#### 4.5 支持政党を用いた結果

最後に、「支持政党」を加えた推定を行った。前述の通り、2003年の調査では「重税感」と「支持政党」のデータが同時に取れないため、同年のデータは除外した。また、そのため、2003年ダミーと2005年ダミーが同一になるので、後者も除外している。結果は表5のIである。支持政党では「共産党」のみ10%水準で有意な正の係数推定値を得ている。他の政党には特別な傾向は見いだせない。また、「義務教育」と「情報アクセス」が非有意に転じているが、その他は、表3の結果と概ね同じと言ってよい。

ところで、「保守・革新」と「支持政党」を同時に入れることには、若干の注意が必要である。というのも、これら2つの間は、厳密には別の内容だが、一般に自民党支持者は保守的、反対に共産党支持者は革新的ととらえられるため、同一ではないが類似の情報を提供している可能性が高い<sup>34)</sup>。そのため、「支持政党」の他に「保守・革新」を加えると、意図した政党支持と重税感の傾向が明確に現れない可能性がある。そこで、念のため「保守・革新」を除去した推定を行った。結果が表5のIIである。Iと

図1. 町村と市の一人当たり歳出総額・地方税額・委譲財源合計



注) 出典は総務省『市町村財政状況調査』。移譲財源合計は、地方贈与税、地方交付税交付金(普通および一般)、地方特例交付金、国庫支出金、都道府県支出金の合計。

比べると、「共産党」が5%水準で有意に変わった他、「自民党」が依然非有意ながらP値が相当小さくなり、支持政党の影響がより明確になったと言える。他の説明変数に目立った変化はない。

#### 4.6 総括

以上の結果を総括しよう。まず、所得変数は「収入」、「納税額割合」のいずれにおいても、有意に負の係数推定値を得ていることから、所得の高い人ほど重税感が大きいと言ってよい。また、「担税力」の指標として選んだ「社会階層」の係数推定値も、予想どおり有意に正となった。これらとならんで、「自営業」はいずれの定式化でも、有意に負の推定値を得ていることから、自営業者は確かに重税感が小さいと結論づけてよかるう。「農林漁業」の係数は、全ての推定で符号は負であるものの非有意となっているため、自営業者の中で農林漁業者が特に税を軽く感じているとは言えない。「サラリーマン」の係数は、符号は一貫して正ながら、有意・非有意の別は定式化によって異なり、基準となる「それ以外」の就業形態の人に比して重税感が大きいかどうか明確でない。

「高等教育」は全ての推定で、少なくとも10%水準で有意となっているため、重税感を押し下げると判断してよい。一方、「義務教育」や「情報アクセス」は、定式化によって有意、非有意がわかれ、明確な結論は導けない。性別および年齢は、いずれの定式化でも一貫して非

有意であり、重税感に影響を与える要因ではない。

それ以外の変数では、「保守・革新」が一貫して有意に正となっている。これは、「保守」=「小さな政府論者」、「革新」=「積極財政論者」という単純な図式を前提とする逆説的であることは前述したが、これを解くカギは表5の「支持政

党」の結果にある。「保守・革新」(「1」:保守, 「5」:革新)の符号と「共産党」ダミーの符号は同じで、「自民党」ダミーの符号は逆であるが、上記の図式が正しいとすれば、こうした符号の結果自体が奇妙であろう。つまり、「保守・革新」は「小さな政府」対「積極財政」の傾向を捉えているのではなく、政権与党を支持するか否かを示しているに過ぎないと考えるべきである。

「大都市」は全ての定式化で非有意であるが、「町村」は逆に全ての定式化で、5%水準で有意である。このことは、「大都市」に居住する人は基準となる「それ以外の都市」に住む人と差異はないが、「町村」に住む人々はこれらの人々に比べ、重税感が小さいことを意味する。これを農村部の保守的傾向や所得の少なさを反映しているとみることには、他に説明変数を加えてこれらを制御しているので、適切ではない。また、例えば選挙の投票率などに示されるように、農村部の人々は都市部の人に比べて政治的関心が高く、これが財政や税についてのより深い理解に結びつき、税の負担感に表れたという見方についても、既に学歴や情報アクセスを加えているので当たらない。筆者はこれを財政構造の違いの表れとみる。図1は2002年のデータで、町村と市で、一人当たり歳出総額、地方税額、国や都道府県からの移譲財源合計を比較したものである。町村は市に比べて一般に独自の財政基盤が弱いので、税額は小さくなっているが、移譲財源額が大きいいため、歳出は大きくな

っている。わが国地方税は自治体間に殆ど差がないので、どこに住まいしようとも負担は大きく変わらない。したがって、一人当たりの歳出総額を住民が受けている行政サービスのプロクシーと捉えれば、町村住民は市住民と税負担が変わらないのに、より高い行政サービスを受けていると解釈できる。このことが、税の割安感を生み、こうした結果につながっているのではないか。

各年ダミーは、いずれの推定でも2001年ダミーが10%水準で有意に正の、2005年ダミーが1%水準で有意に負の係数推定値を得ている一方、2002年、2003年ダミーはともに非有意である(表5の2003年ダミーは、本来2005年ダミーが検出する効果を検出したものと考えられる)。このことは、2000年から2001年にかけて、納税者の重税感が高まったが、2003年以降それが緩和されたことを示唆する。各年データとも収集時期は10月、11月であるため、平成12、15、16年の所得税の改正がこうした変化の原因となった可能性もなくはないが、いずれも軽微な変更で、このような大きな影響を与えたとは考えにくい<sup>35)</sup>。筆者の解釈は、経済全体の景気動向が回答者の心理に影響したというものである。長引く平成不況は2003年に底を打ち、それ以降反転して景気の拡大期に入った。そもそも重税感とは人々の主観、感覚であり、こうした景気全体の浮き沈みという経済環境の変化が、人々の重税感に影響を与えたと考えるのが妥当と思われる。

## 5. 所得階層別の推定

所得は他の説明変数と交差効果をもつ可能性がある。すなわち、所得の多少によって、例えば学歴や政治意識が重税感に与える影響が違ってもよい。そこで、「高所得者」、「中間層」、「低所得者」に階層分けした推定も行った。その際、それぞれの階層の閾値に何をとりかは問題となるが、前述のように『調査』の19段階の回答選択肢をそのまま用いた推定(表4のI)で、「1,000万円～1,200万円」以上で、5%水準で有意に正の係数推定値を得たこと、および

一般に1,000万円以上で所得税の重税感が高まるといわれていることから、「1,000万円～1,200万円」以上を「高所得者」とし、「100万円～130万円」未満を低所得者、それ以外を「中間層」と分類した。

表6が推定結果である。「中間層」の結果は、「義務教育」と2001年ダミーが非有意となった以外は基本推定とほぼ同じであるが、これはこの階層の人が全体の8割を超えていることから当然といえる。次に、全体の約5%を占める「高所得者」では、社会階層、義務教育、情報アクセス、政治意識が10%水準でも非有意となり、これらの要因がこの階層では影響を与えていないことが示唆される。「自営業」も非有意となったが「農林漁業」は5%水準で有意となり、この階層では自営業者の中で農林漁業者は重税感が小さく、非農林漁業・自営業者はそうではないことが示唆された。また、2001年ダミーが非有意、2005年ダミーが10%水準で有意となっている。全体の約15%の低所得者では、所得や自営業者を含めたほとんどの説明変数が非有意となった。例外が、社会階層と「義務教育」、「保守・革新」、2001年ダミーである。

各年ダミーを各層横断的にみると、2001年ダミーは低所得者層でのみ有意であり、基本推定の結果はこれを反映したものであることがわかった。一方、2005年ダミーは「中間層」、「高所得者」とも10%水準で有意であるが、低所得者層では非有意である。このことは、低所得者層は2000年から2001年の景気低迷の影響を特に強く感じとり、逆に2003年以降の景気回復の恩恵はあまり感じていないことが、重税感の変化という形で表れたと解釈できる。本研究の推定期間は「格差社会」の拡大が取り沙汰された時期である。その真偽には別途慎重な検証が必要であるが、仮に正しいとすると、この結果はそれと整合的といえる。

## 6. 総括と今後の展望

わが国税制の基幹税たる所得税には、クロヨン、トーゴーサンなどと称する不公平感、不透

表 6. 所得階層別の推定

		高所得者		中間		低所得者	
		係数推定値	P 値	係数推定値	P 値	係数推定値	P 値
所得変数	収入	0.00133	0.002	0.00072	0.000	-0.0015	0.503
社会階層		0.168	0.355	0.292	0.000	0.225	0.020
就業形態	自営業	-0.565	0.191	-0.530	0.000	0.042	0.864
	農林漁業	-1.472	0.027	0.133	0.546	-0.554	0.155
	サラリーマン	0.539	0.108	-0.026	0.745	0.164	0.470
学歴	高等教育	-0.608	0.070	-0.124	0.065	-0.142	0.398
	義務教育	-0.391	0.501	0.090	0.353	0.491	0.013
情報アクセス(毎日新聞を読む)		-0.695	0.248	-0.145	0.047	-0.016	0.918
年齢		0.013	0.428	0.000	0.908	-0.007	0.228
性別		-0.531	0.290	0.108	0.126	-0.046	0.807
政治意識	保守・革新	-0.118	0.423	0.170	0.000	0.181	0.019
居住自治体規模	大都市	0.006	0.986	0.090	0.259	-0.013	0.945
	町村	-0.793	0.024	-0.130	0.078	-0.117	0.498
2001 年ダミー		-0.162	0.658	0.098	0.258	0.413	0.039
2002 年ダミー		0.496	0.177	0.005	0.957	-0.267	0.204
2003 年ダミー		0.378	0.471	0.080	0.417	-0.012	0.959
2005 年ダミー		-1.129	0.052	-0.269	0.011	-0.192	0.409
$\mu_1$		—	—	-3.355	—	-3.381	—
$\mu_2$		-4.977	—	-2.511	—	-2.879	—
$\mu_3$		-1.179	—	0.291	—	-0.261	—
$\mu_4$		0.520	—	1.865	—	1.317	—
観測数		258	—	4184	—	773	—
対数尤度		37.7	—	146.2	—	35.6	—
LR 統計量		-223.8	—	-4503.8	—	-884.4	—

注) 「高所得者」層は「収入」が「1,000 万円～1,300 万円」以上、「低所得者」層は「100 万円～130 万円」未満、「中間」層はそれ以外。

明感が付き纏っている。それはこの税がもつ複雑な制度が要因のひとつとなっていると考えられる。今日、少子高齢化の進行を背景に直間比率の是正が長期的な課題となっている中、消費税とともに議論の俎上に上るだろう所得税に関し、人々がどのような意見を持っているかを正しく認識することは重要なことであるが、その学術的探求はたいへん遅れている。そこで本研究は其中で、どのような納税者が所得税に「重税感」を抱いているかに的を絞り、『日本版総合的社会調査』の5年分の個票データで、諸要因を実証的に明らかにした。

全体のデータを用いた推定では、概ね次の結果が得られた。

- (a) 所得の高い人ほど重税感は大い。また、「担税力」の指標である社会階層を低いと思う人ほど、重税感は大い。
- (b) 自営業者は広くそれ以外の人に比して、重税感は顕著に小さい。そのうちの農林漁業者は、他の自営業者よりも一段と小さいという傾向は見られない。サラリーマ

ンの重税感、自営業者との対比におけるものと解釈できる。また、「自営業」の影響は、量的に相当大きい。

(c) 高学歴者は所得税を軽めに感じる。また、反対に学歴の低い人が税を重めに感じる傾向や、日頃新聞をよく読み、情報にアクセスする度合いが高い人が、軽めに感じる傾向も一部認められた。

(d) 政治意識では、革新的な人ほど大きな重税感を持ち、保守的な人ほどそうではない傾向がある。これは一見逆説的であるが、政権与党への支持・不支持が表れたものと解釈できる。

(e) 町村居住者は重税感が小さい。これは、彼らは都市居住者比して相対的に高い行政サービスを享受しており、税の割安感を持っているためと解釈できる。

これらの結果は所得階層別推定における、「中間層」の結果とほぼ同じであるが、「高所得者層」では、社会階層、義務教育、情報アクセス、政治意識が非有意に、「低所得者層」では

社会階層、義務教育と政治意識以外は非有意となった。経年変化に関しては、国民全体の重税感は2000年から2001年に増大し、2003年以降緩和したことが示唆された。これは、全体的な景気動向による経済環境の変化が、人々の重税感に影響を与えたと解釈できるが、2000年から2001年の重税感の増大は低所得者層が、2003年以降の緩和は彼ら以外がそのように感じたことも示唆された。

これらの中で、(b)が本研究の最も大きな貢献と考える。所得捕捉率の業種間格差を客観的に実証する研究は既にいくつか行われているが、これは、それらの結果と整合的で、それを補強する。これにより、業種間格差の存在はますます明らかになったといっていよい。水平的公平の観点から、政府は制度改革を進めこの解消を図らなければ、国民の信頼と支持を集める税制構築はおぼつかない。

最後に、本研究の限界と後続の研究について言及したい。まず、今回用いた『調査』は多くの優れた情報を提供するものの、決して完璧なものではない。特に、第3節で論じたように、所得変数には本来は課税所得を当てるべきであるが、これをこのデータセットから推計することはできない。残念ながら、この問題は、今後『調査』の設計が変更されること等がなければ如何ともしがたい。また、平成18年度の税制改正は、所得税から住民税への税源移譲とともに、平成11年以降はじめて、所得税の税率構造が変更され、平成19年の所得から適用されることとなった他、定率減税も廃止されたが、今回の研究ではこれ以降のデータは用いていない。今後はそうしたデータを分析に加え、この改革が重税感に与えた影響を探りたい。その際は、制度変更による、重税感の形成過程に構造変化を考えるような、細かなモデリングが必要となる<sup>36)</sup>。いずれにしても、順次開示されるデータを用いて研究の更新を行っていくことは、人々の重税感の最新の様相を知るばかりでなく、制度改革の影響を詳らかにするという点でも、意義深い。

(投稿受付2010年2月1日・最終決定2011年

5月18日、東洋大学経済学部)

## 注

1) 財務省パンフレット『税制について考えてみよう』(平成20年10月)p.12.平成3年の26.7%をピークに年々減り続けており、嘗てはもっと大きかった。

2) クロヨン、トーゴサンは所得の捕捉率の問題であり、捕捉率と制度の複雑さは厳密には別概念であるが、両者には相応の相関があると考えられる。何故なら、控除制度では、ある税務会計上の処理が控除対象の行為に該当するか否かについて、納税者本人の主観的な解釈と、法が想定している客観的な解釈の乖離が生まれる、「グレーゾーン」ができてしまうためである。本文で言及した事例以外にも、例えば、医療費控除における医療機関までの交通費の処理、雑損控除における資産内容の適格条件なども挙げられる。こうしたケースでは、納税者は自己に有利に拡大解釈する可能性があるが、これを税務当局が100%検証することは不可能である。反対に、こうした控除制度がなければ、グレーゾーンもなくなるので、税務署の把握漏れもなくなるはずである。

3) 税制調査会『あるべき税制の構築に向けた基本方針』(平成14年6月)の「第一、基本的考え方」、「二、あるべき税制の構築に向けた視点」。

4) 日本経済新聞、平成14年1月18日、朝刊1面。

5) この改正では、課税最低限が330万円から195万円に引き下げられるとともに、税率構造が小刻みになり、5段階(最低10%、最高37%)から7段階(最低5%、最高40%)へと改められた。また、平成11年から導入されている定率減税(20%、25万円限度、ただし平成18年に半分に縮減)が廃止された。

6) 但し、新聞社や労働組合が時折実施している。また、重税感以外では、国税の広聴活動に関する評価や税務署について、平成16、17年度に財務省が行ったアンケートがあり、また、地方税に関していくつかの地方公共団体が独自にアンケートを行っているようである。いずれも、研究目的に利用可能かどうかは不明である。

7) 次節で述べるように、この調査が用いる表現法では、税は「高い」、「低い」であるが、本稿では基本的に「重い」、「軽い」と表現する。両表現は実質的に同じであるので、論文の標題に合わせた。

8) 海外でもこうした研究は稀少のようである。筆者の知る例外は、Seidl and Traub(2001)のみである。

9) 例えば、『週刊東洋経済』2005年12月31日・2006年1月7日合併号、pp.42~45. 地下経済の規模の推定に関する学術研究でも、税をその重要な説明要因のひとつと考えるのが一般的である。たとえば、Tanzi(1982)など。

10) 日本版 General Social Surveys(JGSS)は、大阪商業大学比較地域研究所が、文部科学省から学術フロンティア推進拠点としての指定を受けて(1999-2003年度)、東京大学社会科学研究所と共同で実施している研究プロジェクトである(研究代表:谷岡一郎・仁

田道夫、代表幹事：佐藤博樹・岩井紀子、事務局長：大澤美苗）。東京大学社会科学研究所附属日本社会科学研究センターSSJデータアーカイブがデータの作成と配布を行っている。

11) 詳しくは、大阪商業大学JGSS研究センターのホームページ(<http://jgss.daishodai.ac.jp>)を見よ。

12) このデータがどれくらい国民全体を代表しているかを見るため、性別、年齢、配偶者の有無、自営業者・非自営業者の別の各項目で、2000年と2005年の国勢調査の結果と比べてみた結果、『調査』の回答は国勢調査に比べて、より女性に、より高齢者に、より配偶者のある人に、そしてより自営業者に偏っているものの、その程度は大きくないことがわかった。

13) この点を指摘した、関西大学・小西砂千夫教授に感謝したい。汎用の雑誌検索ソフトなどによるヒット件数によく表れている。

14) 2000年調査ではQ25がこれに当たる。毎年、質問番号は異なるが内容が同一である。

15) 本稿では全ての該当箇所で「所得税」と厳密に税目を限定した書き方をしておらず、多くの箇所で単に「税」とだけ書いているが、それは読みやすさや文章の流れのほかに、こうしたこともあってのことである。

16) 但し、後述するように、次節以降の分析では順序型ロジットモデルを用いるので、ここでのYは潜在変数であり、実際に用いる被説明変数は、このYと閾値に従って選択される、1~5の順序を持った質的変数である。また、各年ダミーは後述するように、2001年から2004年まで4つあるので、Dは4×Nのベクトルである。

17) 2005年を除く各年で、最高額分類を選んだ回答者には、実際の額を記入してもらう別の問いがある。しかし、該当者の殆どは無回答であり、その場合には2,300万円とした。回答者にはその金額を入れた。2005年調査では、全ての該当者が2,300万円とした。

18) 『調査』では控除について正確には情報が得られないが、扶養者控除と配偶者控除については、子供の有無・年齢、配偶者の有無・有業無業など、関連する設問からある程度の推測が可能ではある。例えば、19歳若しくは23歳未満の子は全て扶養親族の要件を備える、所得のない配偶者を有する場合には配偶者控除適格者である、などでの単純化された仮定の下で、「扶養者控除」ダミー変数、「配偶者控除」ダミー変数の影響を推定したところ、19歳未満の子の「扶養控除」は有意に負となって事前予測と整合的となったものの、23歳未満の「扶養控除」や「配偶者控除」は非有意となった。このことは、そもそも変数の作成が適切かどうかという点を脇において、解釈が困難な結果である。そのため、こうした単純化仮定の下での控除の検討は行わないこととした。

19) 具体的な算出方法は以下のとおり。『税務統計から見た申告所得税の実態』の「第1表 総括表」は、「営業所得者」、「農業所得者」、「その他の所得者」について、合計所得階級別に「合計所得額」、「申告納税額」、「源泉徴収税額」を公表している。これらをそれぞれ、今回の分析の「自営業(ただし『農林漁業』以外)」、「農業漁業」、「それ以外」(ベースラインとなっ

ている就業形態)に対応させ、「申告納税額」と「源泉徴収税額」の合計額を「合計所得額」で除して、彼らの「納税額割合」とした。「サラリーマン」については、『税務統計から見た民間給与の実態』の「第16表 給与階級別の納税者数・非納税者数」に、給与階級別に「給与額」と「税額」が公表されているので、後者を前者で除した。その上で、これらの表の各階級の中央値を、『調査』の階級の中央値にマッチさせた。尚、各所得者について、納税額を除く数をサンプル人数に代えて得た「一人当たり納税額」を用いても、後述する推定の結果はほとんど変わらなかった。

20) これらを実際に回帰式に加えたところ、子供の数については、脚注19のとおり、「持ち家の有無」は非有意の係数推定値を得た。世帯所得を家族数およびその平方根で除した「等価世帯収入」も用いたが、これらも期待された有意に正の係数推定値を得なかった。

21) 2005年度調査では問5-1。

22) たとえば『週刊ダイヤモンド』2003年4月5日号p.33、2005年8月6日号pp.30~43の記述など。雑誌検索ソフトでは、より大衆向けの雑誌で刺激的な表題の記事が多数検索される。

23) よって、農林漁業者は、「自営業者」が1をとるとともに、「農林漁業」も1を取ることで、「農林漁業」の係数推定値は、「農林漁業者はそれ以外の自営業者と重税感の差はない」という帰無仮説を検定する。

24) 調査では、新聞を読む頻度のほかに、1ヶ月に読む本(マンガ、雑誌を除く)の数や1日にテレビを見る時間数の設問がある。もちろん、それらによっても財政や税についての情報を得ることも可能であろうが、これらには小説やドラマ・娯楽番組も含まれるので、これらを情報アクセス度の指標として採用することは適切でない。

25) 最低でも週に1日は新聞を読むと答えた人のほとんどは、毎日読むとしている(5年分の合計で約84%)。念のため、選択肢の2以下、3以下の場合にそれぞれ1をとり、それ以外の場合に0をとるダミー変数を使った場合でも、大きな差は出なかった。

26) これは、この年だけ調査方法が他の年と異なって留置表をA、Bに分け、回答者はどちらかの留置表に回答することとしているためである。重税感留置表Aで、支持政党は留置表Bで問うているため、重税感の質問に答えた人は、支持政党の質問を受けてない。

27) これらの他にも、高齢者の生活保障、教育、子育て(2002年以降のみ)など、個別政策に対する政府の責任の大きさを問う問がある。しかし、こうした個別政策への賛否で政治意識を正しく読み取るのは、困難である。何故なら、たとえば、高齢者の生活保障で強い賛意を示した高齢の回答者が、税収の制約を理解して子育てでは反対の意を示したり、反対に教育や子育てで強い賛意を示した子育て世代の回答者が高齢者の生活保障には反対したりするなど、回答者の政治意識とは別に、彼らのライフサイクルがこれらの設問への回答に強く影響すると考えられるためである。尚、所得再配分政策の是非を問う問もあるが、2001年以前と2002年以降で用意されている回答選択肢が異な

る。それぞれの期間で実際に推定を行うと、「保守・革新」と基本的に同じ情報を提供することが確認できるので、回答選択肢の連続性から「保守・革新」を用いた。

28) 例えば、Greene(2007, p.790)などでは、これまで考案されているさまざまな類似 $R_2$ の長所・欠点についても詳しく説明されている。

29) 「収入」には内生性の疑いがないとはしない。そこで、操作変数に勤続年数の二乗と(勤続年数\*年齢)を用いて、Durbin-Wu-Hausman検定を施したところ、外生の帰無仮説は10%有意水準でも棄却されなかった。後出の「納税額割合」についても同様の結果を得た。

30) 限界効果の算出方法は、以下のとおり。「収入」、年齢などの連続型変数では、他の説明変数をその平均値で一定に保ち、推定された確率密度関数を使って、当該変数の数値だけ1単位増加させた場合の、各回答(「重税感」の1~5)の選択確率の変化として求めた。「自営業」以下の、0または1の値をとるダミー変数では、同様に他の変数をその平均値で一定に保ち、推定された累積密度関数を使って、当該変数を0から1に変化させたときの、各回答の選択確率の変化として求めた。尚、5段階の数値をとる「社会階層」および「保守・革新」は、ここでは連続型関数として扱った。

31) 念のため説明変数に所得の二乗を加えた推定も行ったが、係数推定値は有意とはならなかった。

32) このようになった理由は明らかではないが、国税庁統計の「給与所得者」と申告納税者の「その他の所得者」が、それぞれ、本稿の就業形態の「サラリーマン」、「それ以外」に上手くマッチしていない可能性もある。税務統計上の分類では、「営業所得者」、「農業所得者」はそれぞれ営業所得、農業所得が主たる所得である納税者を意味している。彼らの所得には給与所得も含まれるものの、その割合は小さい(国税庁統計「第2表」)。例えば2000年のサンプルで給与所得を申告した者は、「営業所得者」の3%、「農業所得者」の11%程度である。しかし、これらに含まれない「その他の所得者」では給与所得を申告したものは68%にも上っている。このことから、『税務統計から見た民間給与の実態』の「給与所得者」で確定申告を行ったものも、『税務統計から見た申告納税の実態』の「そのほかの所得者」に相当程度含まれている可能性は小さくない。もちろん、この結果は「納税額割合」が「収入」より優れた所得変数であるため、表3では検出されなかった「サラリーマン」の影響が検出されたということもあり得るが、データの限界からその真偽について、これ以上は不明である。

33) こうした人の割合は無視できない大きさである。収入源に関する問がある2002年以降のデータでは、年金収入ありと答えた人は3,069人(全8,638人中

の35.5%)で、そのうち所得税を課されているため、重税感の質問に答えている人は1,399人(同16.2%)である。

34) それを5年分のデータの合計で確かめてみたところ、自民党支持者のうち「1最も保守的」を選んだ人は17.7%、1と2の合計ではほぼ半数に上るものの、「5もっとも革新的」を選択した人は僅かに1.7%であるのに対し、共産党支持者で5を選んだ人は32.1%、4と5の合計では70%近いが、1を選んだ人は1.6%となった。

35) これらの税制改正での主要な変更点は、配偶者特別控除(平成15年改正)、住宅ローン控除(平成12年・15年改正)と年金控除(平成16年改正)くらいである。しかも、2003年と2005年の調査年の間に行われた、配偶者控除と年金控除の改正は実質増税と考えられる。念のため、脚注17で言及した配偶者特別控除適格者だけのサンプルで推定を行ったが、2005年ダミーには有意な係数推定値は得られなかった。

36) 制度変更の前後で0,1をとるダミー変数を取り入れる際、定率減税の廃止の効果を切片ダミーで、税率構造の変更の効果を、所得変数の係数がシフトすることを許すような、係数ダミーで検出するようなことが考えられる。

## 参考文献

- 林宏昭(1995)『租税政策の計量分析——家計間・地域間の負担配分』日本評論社、第2章「所得税の業種間不公平——クロヨンと制度的不公平——」pp.39-58.
- 本間正明、井堀利宏、跡田直澄、村山淳喜(1984)「所得税負担の業種間格差の実態——ミクロ的アプローチ——」『季刊現代経済』第59号、pp.14-25.
- 石弘光(1981)「課税所得捕捉率の業種間格差——クロヨンの一つの推計——」『季刊現代経済』第42号、pp.72-83.
- 大平哲男(1999)「業種間格差(クロヨン)の実証分析」『関西学院経済研究』第30号、pp.257-274.
- 奥野正寛、小西秀樹、竹内恵行、照山博司、吉川洋(1992)「わが国の所得税負担構造——業態間・階層間捕捉率格差——」『経済学論集』第57巻4号、pp.25-40.
- Greene, William H. (2007) *Econometric Analysis*, 6th ed., Upper Saddle River, NJ: Pearson Prentice Hall.
- Seidl, Christian and Stefan Traub (2001) "Taxpayer's Attitudes, Behavior, and Perception of Fairness." *Pacific Economic Review*, Vol. 6, No. 2, pp. 255-267.
- Tanzi, Vito (1982) "Underground Economy and Tax Evasion in the United States: Estimates and Implications," in Vito Tanzi ed. *The Underground Economy in the United States and Abroad*, Lexington, Massachusetts: Lexington Books, pp. 69-92.